

スポーツ要請指導実施要項

1 対 象

健康づくりに取り組もうとする１０人以上のグループ、団体及び企業

2 指導目的

健康の維持・向上を図ることを目的に、スポーツの楽しさを理解し、ルールを学ぶことで自律的に活動できる人材を育成する。

3 指導日時

原則として月曜日～金曜日の１３時～１６時。ただし、火曜日・木曜日については午前１０時～１２時に対応可能。

その他の土・日・祝日については、別途ご相談により対応可否判断。

１回の指導時間は２時間程度とし、定期的・継続的な指導はいたしません。

2 指導内容

- ・ ニュースポーツ（モルック、ペタンク、ボッチャ、キンボール等）
- ・ 健康体操

3 指導者

スポーツ推進委員

4 費用

無料。ただし、参加者の傷害保険については申込団体で加入してください。また、場所・用具の確保も申込団体で行ってください。

5 申込方法

実施予定日の２週間前までに、あらかじめ電話予約の上、申込書で申し込んでください。雨天の場合の決行・中止もご記入下さい。

6 申し込み先及び問い合わせ先

〒 661 - 0024 尼崎市三反田町１丁目１番１号

尼崎市教育委員会 社会教育部 スポーツ推進課 ☎ 06-4950-0406

要請指導について（補足事項）

要請指導を申し込まれる場合は、必ず事務局へ連絡と申請書の提出をして下さい。

また、事前の打合わせや会議への出席を希望される場合は、申請書にその内容も記入してください。（但し、要請指導は原則、活動日のスポーツ指導を主とします。）

要請指導を受けられる日は、原則、月曜日～金曜日の１３時～１６時とします。

火・木曜日は１０時～１２時又は１３時～１６時とします。その他の土・日・祝日については、別途ご相談をいただきます。（教育委員会の主催事業や研修がある場合は、要請指導はお断りさせていただきます。）

１回の指導時間は２時間程度とし、定期的・継続的な指導はいたしません。

ただし、事務局及びスポーツ推進委員が了承をしている場合は、曜日や時間は柔軟に対応する事ができます。

スポーツ活動の人材育成を目的とした指導であるため、イベントへのブース出展等の依頼は指導の対象外とします。

また、場所と用具の確保は各種団体で行ってください。用具の借り入れを希望する場合はスポーツ推進課まで連絡の上、事前に窓口まで受け取りにお越しく下さい。

（用具の運搬と管理は各種団体が責任を持ってください。）会場や用具運搬のための駐車場の使用で費用が掛かる場合は各団体で負担するようにして下さい。その他、ご質問がありましたら、スポーツ推進課（０６-４９５０-０４０６）までご連絡下さい。

【令和８年 一部改定】